

トレーニングジム RECON 利用規約

第1条（名称）

この施設は、トレーニングジム RECON と称する。

第2条（目的）

当ジムは、会員が施設を利用する事により、健康の維持増進を図ることを目的とする。

第3条（会員）

1. 当ジムに入会を希望される方は、本規約を承認し、それに基づく入会契約を当ジムと締結するものとする。
2. 当ジムの諸設備の利用範囲、利用条件は別に定める。

第4条（入会資格）

入会を申し込まれ、当ジムが入会を承認した方。

第5条（会員資格）

1. 当ジムに入会を申し込み、所定の手続きを完了し当ジムが入会を認めた方のみ会員となる資格を有します。
2. 暴力団、暴力団関係者、反社会勢力またこれらと密接な関係にある方、当ジムが不適当と判断した方は入会できません。
3. 医師等に運動を禁じられている方の入会はできません。
4. 当ジムに入会を希望する方で18歳未満の方はその親権者の同意を必要とし、その親権者は本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとする。

第6条（入会手続き）

当ジムに入会をしようとする時は、所定の要領で入会申し込みを行い、当ジムの承認を得たうえで指定の費用を払い込むことにより、入会資格を得ることができる。

第7条（入会金、諸会費等）

1. 入会金は当ジムが別に定める金額とし入会時にこれを支払わなければならない。入会金は理由の如何を問わずこれを返還しない。
2. 会員は、当ジムの定める金額の会費を指定した方法で支払うものとし、理由の如何を問わずこれを返還しない。

第8条（会員資格譲渡）

当ジムの会員資格を、他者に譲渡または貸与することはできない。

第9条（損害賠償責任免責）

会員が当ジムの諸設備（駐車場を含む）の利用中に発生した盗難、死亡、障害、その他の事故が発生した場合において当ジムはその損害賠償の責を一切負わないものとする。

第10条

1. 会員が当ジムの諸設備の利用に、本人の過失により施設または第三者に損害を与えた場合、その会員がその全ての責に任ずるものとする。

2. 営業時間外に駐輪場又は駐車場に放置された車両等については、特に許可した場合を除き当ジムが撤去できるものとする。

第11条（会員資格の喪失）

1. 退会
2. 除名
3. 死亡
4. 運営上の理由により当ジムを閉鎖した時

第12条（会員除名）

会員が次の各項に該当した場合、当ジムはその会員を除名することができるものとする。会員はその時点で会員の資格を全て喪失する。

1. 当ジムの規則、諸規約に違反した場合。
2. 当ジムの名誉を傷つけたり、秩序を乱した場合。
3. 諸会費の支払いを2カ月以上怠った場合。
4. 当ジムの会員としてふさわしくないと認められた場合。

例 施設・備品を必要以上に乱暴に扱う方

他の複数会員から、威圧的な態度や言動等について苦情を受ける方

常識の範囲を超え、相手の意思に反し、会員間のコミュニケーションをとろうとする方

施設のスケジュールや催しに対し、過剰な自己主張をして施設の方針に理解を示さない方

第13条（退会）

1. 会員の自己都合による場合は、原則として1カ月前に指定の手続きを完了するものとする。また未払いの会費等がある場合はこれを完納しなければならない。
2. 退会月の会費は、退会が月の途中であってもこれを全額支払うものとする。
3. 会費を2カ月以上滞納した場合は自動的に会員資格が抹消される。ただし滞納分会費については支払い義務が継続する。

第14条（施設の一時閉鎖・休業）

次の理由により施設の全部または一部を休業または閉鎖することがある。

1. 団体利用、競技会により施設の一部を貸し切りとし会員が利用できない場合がある。
2. 天災地変等により運営が不可能になった場合。
3. 施設の保守、修理、点検、改修するとき。
4. その他、当ジムが休業を必要とした場合。

第15条（利用の停止）

次の各号に該当する方の施設利用を禁止する。

1. 刺青、タトゥーを露出する方。
2. 伝染病及び他の者へ感染する恐れのある疾病を有する方。

3. 飲酒、薬物の摂取により正常な施設利用ができないと認められた方。

4. その他、医師等により運動を禁止されている方。

第16条（会費の変更）

本規約の基づいて会員が負担すべき諸料金を変更する場合がある。その場合は1カ月前までに会員にこれを通知するものとする。

第17条（諸規約の遵守）

会員及びビジターは当ジムの利用にあたり、本規約および施設利用説明、従業員の指示に従わなければならない。又、施設内の秩序を乱す行為をしてはならない。

第18条（規約の改正）

当ジムが必要と認めた場合、規約の改正を行うことができる。また、改正された規約は会員に等しく適用される。